

分野別情報

第50回農薬専門調査会幹事会議事概要

○第50回農薬専門調査会幹事会

日時：平成21年4月22日(水)14:00～17:00

場所：食品安全委員会 中会議室

議事概要：

(1)アルジカルブ

・審議の結果、0.00025mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\* 殺虫剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

(2)アルドキシカルブ

・審議の結果、0.00036mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\* 殺虫剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

(3)ピリミノバックメチル

・審議に入れず、次回以降に持ち越しとなった。

\* 除草剤で、水稻に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。

(4)ベンダイオカルブ

・審議に入れず、次回以降に持ち越しとなった。

\* 殺虫剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

(5)メトラクロール

・審議に入れず、次回以降に持ち越しとなった。

\* 除草剤で、かんしょ、だいず等に使用します。光学活性体であるS-メトラクロールについて、かんしょ、だいず等への適用が申請されています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

(6)その他

・国民からの御意見・情報の募集期間中に、ピメロジン評価書(案)に対して寄せられた御意見について検討した結果、申請者に追加の資料を要求した上で、確認評価第二部会にて再審議することとなった。

\* 殺虫剤で、日本国内での農薬登録があり、水稻、キュウリ、トマト等に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

・前回審議されたピリフルキナゾンについて再審議した結果、0.005mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\* 殺虫剤で、ばれいしょ、キャベツ等への新規農薬登録申請がされています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

プライバシーポリシー